

## 機関誌、県社協封筒へ広告を載せませんか？

新潟県社会福祉協議会は、機関誌「福祉にいがた」等のほか、封筒の裏面に掲載する広告を募集しています。機関誌、封筒ともに幅広い年代の県民や社会福祉関係者の目に触れる機会があり、商品やサービスのアピールに適した広告媒体だと、お薦めします。

基本料金表、申込書などご覧の上、ご検討くださるようお願いいたします。

### 【機関誌：「福祉にいがた」、総合情報誌：「福祉にいがた オアシス 21」】

「福祉にいがた」は福祉の現状や新たな動向など、福祉に関して幅広い情報を発信する機関誌です。年9回、1回12、000部発行しています。

「福祉にいがた オアシス 21」は県の長寿社会振興センターによるシニア世代応援の総合情報誌と「福祉にいがた」との合併号で、年3回（8月、12月、3月）、17、000部、発行しています。

配布先は、県内の自治体をはじめ、市区町村の社会福祉協議会、老人クラブ、保育園を含む社会福祉施設、大学などの教育・研究機関、銀行、公民館などです。

### 【県社協封筒】

本会では、角2封筒を年に6万枚以上使用しています。「福祉にいがた」や「オアシス 21」の発送に使うほか、福祉関係者への通知や資料送付など幅広く使用しています。封筒の裏面は意外と目立ち、広告掲載に効果的です。

封筒広告は、2万部単位で3セット印刷します。概ね4カ月に1回印刷・使用するサイクルになります。各セット4枠（1枠：縦5センチ横20センチ）計12枠用意いたしますが、複数枠の使用や年間通しての使用なども可能です。

### 【料金】

4ページ目の基本料金表をご覧ください。

複数段・枠での掲載、長期間掲載の場合は割安になっております。

### 【申し込み】

枠に限りがあるため、先着順を基本といたします。

申し込み・問い合わせ

新潟県社会福祉協議会

企画広報課 佐野正則・土田洋子

電話 025-281-5584

ファクス 025-281-5528

Eメール kikaku@fukushiniigata.or.jp

## 社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会機関誌広告基本料金表

令和3年4月（税込み表示）

大きさ	仕様	掲載1回	掲載6回 (半年)	掲載12回 (1年間)
1段 (5 cm×17 cm)	モノクロ	33千円	165千円	330千円
	カラー	44千円	220千円	440千円
2段 (10 cm×17 cm)	モノクロ	66千円	330千円	660千円
	カラー	88千円	440千円	880千円
半ページ (12.5 cm×17 cm)	モノクロ	82.5千円	412.5千円	825千円
	カラー	110千円	550千円	1,100千円
	終面指定(カラー)	132千円	—	—
全ページ (25.5 cm×17 cm)	モノクロ	154千円	770千円	1,540千円
	カラー	198千円	990千円	1,980千円
	終面指定(カラー)	220千円	—	—

※「福祉にいがた オアシス 21」合併号は8月、12月、3月の年3回、1万7千部発行

※福祉にいがたは上記を除く年9回、1万2千部発行

※版下代は広告主様のご負担とさせていただきます

附則

平成26年11月21日施行

令和3年4月1日改訂（総額表示）

(様式 1)

令和 年 月 日

新潟県社会福祉協議会機関誌等広告掲載申込書

(あて先) 新潟県社会福祉協議会 会長

広告掲載希望者 住所 (所在地) \_\_\_\_\_  
法人名 \_\_\_\_\_ 印  
代表者職氏名 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_  
連絡先 (電話) \_\_\_\_\_  
(ファクス) \_\_\_\_\_  
(E メール) \_\_\_\_\_

新潟県社会福祉協議会機関誌等広告掲載要綱の規定に基づき、次の通り申し込みます。

掲載希望号 (令和元年度)	<input type="checkbox"/> 4月号 <input type="checkbox"/> 5月号 <input type="checkbox"/> 6月号 <input type="checkbox"/> 7月号 <input type="checkbox"/> 8月号 <input type="checkbox"/> 9月号 <input type="checkbox"/> 10月号 <input type="checkbox"/> 11月号 <input type="checkbox"/> 12月号 <input type="checkbox"/> 1月号 <input type="checkbox"/> 2月号 <input type="checkbox"/> 3月号 <input type="checkbox"/> 4月号から1年間 <input type="checkbox"/> 月号～ 月号まで半年間 (その他の掲載希望 )
広告段数等	<input type="checkbox"/> 全ページ <input type="checkbox"/> 半ページ <input type="checkbox"/> 2段 <input type="checkbox"/> 1段 <input type="checkbox"/> カラー <input type="checkbox"/> 単色
広告の内容	
その他	申し込みにあたっては、新潟県社会福祉協議会機関誌等広告掲載要綱に定める事項を承諾し、かつ遵守します。

備考 福祉にいがた オアシス21は、8月・12・3月号の年3回発行。

福祉にいがたは上記以外の年9回発行。

## 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会機関誌等広告掲載要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（以下、「本会」という。）が発行している機関誌「福祉にいがた」及び総合情報誌「福祉にいがたオアシス 21」に掲載する広告に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (広告の範囲)

第2条 次の各号のいずれかに該当する広告は掲載しない。

- (1) 法令等に違反し、または抵触するおそれのあるもの
- (2) 公の秩序もしくは善良な風俗に反し、または反するおそれのあるもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に関するもの
- (4) 青少年の保護または健全育成の観点から適切でないもの
- (5) 誇大広告及び不当表示、その他表現が適切でないもの
- (6) その他、会長が掲載することが好ましくないと判断したもの

### (広告の種類と掲載料)

第3条 広告の種類と掲載料は、別に定める基本料金表によるものとする。

### (広告掲載の申込)

第4条 広告を掲載しようとする者（以下、「申請者」という）は、機関誌等広告掲載申込書（様式1）に必要事項を記入し、本会に申し込むものとする。

2 版下の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

### (広告掲載の決定)

第5条 本会は、前条の規定に基づく申込書を受理したときは、広告の内容等を審査し、掲載の可否を決定する。

2 本会は、前項の審査結果に基づき広告掲載の可否を決定したときは、その結果について広告掲載（非掲載）決定通知書（様式2）により、申請者に通知するものとする。

3 広告掲載は、原則として先着順とする。

### (広告内容)

第6条 広告のデザイン及び内容などは、掲載誌のイメージを損なうことのないよう、申請者と調整してから掲載するものとする。調整がつかない場合は、掲載を取りやめるものとする。

2 広告原稿に写真、イラスト、ロゴなどを使用する場合は、申請者において著作権や肖像権の確認を行い、著作権料等が発生する場合は申請者が負担するものとする。

### (広告掲載料の支払い)

第7条 広告主は、本会が通知する請求により、指定する日までに広告掲載料を支払うものとする。

(広告主の責任等)

第8条 広告の内容に関する責任は、すべて広告主が負うものとする。

(免責事項)

第9条 本会は、広告掲載に伴い広告主に損害が生じた場合、その原因の如何に関わらず賠償する責任を負わないものとする。

附則

平成26年11月21日施行